

福祉と協同の思想を求めて

第二期『仕事の発見』で発言してきたこと

協同総合研究所主任研究員 菅野正純

『仕事の発見』は、シーアンドシーの編集協力体制により、一九九三年二月号のりニユーアル創刊以来、約六年にわたって三五号を発行してきました。ここに、ひとまず締めくくりを迎え、第三期を期することとなります。

飯島信吾「鬼編集長」の下で、私は男ですがほとんど毎月、「論文」と「ブック」という「たまご」を産み続けるという難業苦行を強いられました。今回、それらをまとめて読みなおしてみても、日本の労働者協同組合運動がその時その時に何を考え、どう成長してきたか、その証言ぐらいにはなっているなど自己評価できたことは幸いです。

本稿では「論文」の中から、福祉の取り組みと高齢者協同組合づくりへの提起と、労協・労協法のために張った論陣の二つを柱に、私自身が学び、少しずつでも成長できた跡をたどってみました。実践を背景に「協同」を

論ずる若手が輩出することを何よりも願いつつ。

一 労協の福祉の取り組みと 高齢者協同組合のために

「福祉が世の中を動かす」予感

創刊の頃は、「ゴールドプラン（高齢者保健福祉十カ年戦略）」にもとづいて、各市町村が老人保健福祉計画を策定しつつあった時期でした。このとき、私自身「ときき事業団」が県中小企業団体中央会の助成を受けて行った「在宅介護サービス事業実現化事業」に関わることができたことは幸いでした。「福祉が社会の中心問題になりつつあり、今後、世の中を動かしていく最大の力になるのではなか」という予感を得ることができたからです。

保健所の所長さんが一人（ヘルパー）を自

ら育てて、サービスを実施する集団は、自治体にとって願ってもないことのはず。早く名乗りをあげて、自治体にも事業委託をきちんと要求しなさい」と言っただけだったり、集会のアンケートを通じて、既に多くの人びとが介護の体験を持ち、福祉の考え方や仕組みが変わっていかねばならないと感じ始めていることを実感しました（三三号、九四年四月）。

同時に、「食事・排泄・清潔・移動」といった、自立生活のための最も基礎的な援助を通じて、生きる意欲と喜びを取り戻してもらうケアワークは、きわめて公共的な仕事であるとともに、①ニーズを持つ人への「共感」「理解」と「信頼関係づくり」を基本に、②チームとして対応し、調整し、自らの「経験の言語化」（木下安子先生）を通じて専門性を高め、③地域のネットワークと相互に発展していく、「協同」の仕事にはかならないことも学びました。



そうした中で、一人権を制度的・財政的に支える公的な仕組みを確立しながら、福祉サービスを提供する側と利用する側の双方が協同的に組織され、またそのお互いが協同的に結び合う、新しい福祉のあり方が求められて

おり、労働者協同組合と高齢者協同組合の活動を、そうした視野からいっそう発展させることが求められている(二号、九四年二月)と、福祉の取り組みについて、自分なりの基本を据えることができました。

高齢者協同組合の思想を求めて

高齢者協同組合づくりを本格的に進めるにあたって、労協連本部での講座を皮切りに「高齢者協同組合講座」が各地で開かれ、私も「高齢者協同組合とは何か」を考え、論ずることが多くなりました。一、二号(九五年九月)では、「生活リハビリ」の実践や「仕事をおこす高齢者たち」(『日本人の老後』)の姿に学びながら、「高齢者を生活の主体とする新しい福祉像をひらく運動」として高齢協を位置づけるとともに、それは「全米退職者協会(AARP)」やイタリアの「社会的協同組合」など、人びとの世界的な「連帯革命」(レスター・サラモン)の環でもあると述べ、AARPとの交流の一つのきっかけをつくりました

その後、一、三年の間に、高齢者協同組合は、一熱い共感と参加のもとに全国で設立が進み、二ヘルバー講

座が取り組まれ、三自治体から労働・高齢協へのヘルバー講座・事業や給食、施設運営などの委託が開始され、四労協自身の仕事おこしと「福祉のまちづくり」への新しい展望を開くに至ります。

二七号(九八年五月)では、そうした実践の進展を受けて、高齢協の基本性格を次のように「定式化」しました。すなわち、一高齢者が主人公となって自分たちの願いとエネルギーに基づいて、二「人と人との結びつき」「かけがえのない仕事と役割」「自分らしい人生」という根源的な「協同」のために、三「仕事・福祉・生きがい」の事業に総合的に取り組む(「地域」総合協同組合)、四支える人・支えられる人が共につくる「複合協同組合」であり、五すべての人が地域生活に参加し、元気に生きることを「福祉」ととらえる共通認識によって自治体・行政との新しい連携をつくりだす協同組合である、と

「公的介護保険」に対する

「協同」からの対案

高齢協づくりとヘルバー講座の広がり、公的介護保険施行への体制がつくられていく中で、この制度を市民にとってよりよいもの、高めていくための、「協同」の側からの主体的・能動的な「対案」を可能にしました

二五号(九六年五月)では、高齢者が主人

公となり、障害の発生を遅らせ、障害を持つてからも元氣な生活を送れる総合的な地域福祉システムと、ケアワーカーの養成、現場の声を活かすケアマネージメントの必要性を強調すると共に、そのためにも一方で福祉の営利化を制限しつつ、他方では従来、公共の下請け的に位置づけられてきた「社会福祉法人」のあり方から脱却し、主体的な提案・実行能力を持った「非営利・協同組織」こそが担い手になるべきであるとなりました。

三三号（九七年九月）では、「福祉の営利化か協同による再生か」「民活」二つの道の綱引き」というかたちで、現状と課題を位置づけ、蟻塚昌克氏の農協をベースとした「協同組合福祉」論を紹介しました。介護と元氣な高齢者づくりの両方を「公的サービスと？」自発的助け合いの協同組合の購買・共済事業を結んで実現し、そのことによって協同組合自らも「地域・生活協同組合」へと発展を遂げて行く、という方向です。

「東京市町村自治調査会」の提言に見られるように、公的介護保険制度を「福祉自治体」創造への転機にしようとする意欲的な自治体関係者が現れてきたことは、時代の大きな変化を告げるものでした。何しろ介護保険と自治体施策を組み合わせて「障害をもつても一人でも生活できる」地域独自の介護の質と水準づくりを打ち出し、市民の権利と自治体の責

任をうたった「介護福祉条例」制定を、自治体の側が訴えているのですから。

こうした中で、二八号（九八年七月）では、自治体の動向をよりリアルにつかみ、社会的使命と事業経営能力をあわせ持ったサービス供給主体として労協が登場し、高齢協との連携による「地域福祉事業所」の提案を広げることの意義を強調しました。

実際に労協・高齢協はそうした方向で大きく前進し、九八年六月には、「生協のあり方検討委員会」が、「福祉事業を主たる事業とする生協」の登場を認知し、厚生省が高齢協の生協法人認可を促進するに至ります。これは協同の取組みが生協法の実質改定をもたらした快挙です。こうして公的介護保険制度施行を迎える中で、福祉の営利化か協同による再生かという綱引きの構図を、労協・高齢協は本格的に示すまでになりました。

「コミュニティケア」「地域福祉事業所」がひらく「新しい福祉社会」

労働者協同組合の福祉の取り組みに対する基本方針をここでまとめざるなら、「新しい福祉社会の創造」という大きな位置づけに立って、「地域福祉事業所」を拠点に、「コミュニティケア」を核としながら、いのちとくらしを支える「生活総合産業」を広げ、「福祉のまちづくり」へと進んでいくこと、と言えま

す。この辺のことについては、三三号（九七年九月）、二四号（同八月）、最近では三三三号（九九年五月）で述べたところですが。

「新しい福祉社会の創造」を日本労協連の方針として提起したのは、水戸理事長です。竹内孝仁先生は、「高齢者問題の背景は、個人と家族の孤立、コミュニティの崩壊」にあり、それゆえ「高齢社会は、新しいコミュニティを生み出さないかぎり、根本的な解決の糸口は持てない」と発言されています。これを手がかりに、「新しい福祉社会」とは、「人と人の結びつきの中で、すべての人がかけがえない「仕事」と「役割」を持って、その人らしく生きていくことが保障される社会」である、と私なりに考えました。

この「新しい福祉社会の創造」への具体的な拠点として労協連が構想したのが、中学校区単位に組織されるケアとくらしの「福祉コンビニ」＝「地域福祉事業所」です。

ここから繰り出されるケアは、「コミュニティ・ケア」でなければならぬ、ということをしつこく説いてきました。竹内先生の受け売りなのですが、労協連の方針の中にある程度浸透してきたのではないのでしょうか。私なりに整理させていただければ、①「在宅か（収容型）施設か」を超えて、生活が営まれるコミュニティを場に、②住民が高齢者を見守り、ニーズを発信し、モニタリングしなが

ら、③「通所ケア」を軸として、「日常生活動作の向上」と「社会的交流」を促進し、④さらに仲間づくりと仕事おこしを通じて元氣な高齢者を増やす、新しいケアの方向です。

そして福祉を上記のようにとらえれば、生活全般を支える「生活総合産業」が自ずから要請されることになり、その視野は、コミュニティケアを核に、新しい居住の形態や商店街の再生、車椅子でも安全・快適に移動が保障される街路、「マイカー」に代わる新しい公共交通システムなど、「福祉のまちづくり」へと広がります。ここにおいて、「新しい福祉社会の創造」は、労働の事業と運動の新たな地平をひらくことそのものである、という認識に到達することができました。

二 「協同労働」の探求と 労協法制定の論理

「リストラ」時代に働き方を根本から

問い直す

ホワイトカラーの大量首切りを婉曲に言い換えた「リストラ」という言葉が新聞紙上ににぎわし始めたのも、第二期発見誌の頃からです。日本労協連は、この状況にいち早く立ち向かって、九四年、名古屋集会を起点に全国五カ所でシンポジウム「雇用不安と労働の未来」を開催しました。

五号（九四年八月）は、一冊丸ごと「労働者協同組合への招待——教科書づくりのため」——として執筆しました。まだまだ観念的で、組合員にはわかりにくい点多かったと思いますが、「リストラ」時代は「日本国民の大きな学習過程」の始まりではないか、という思いをこめて書きました。働きがいある仕事・人間らしい職場、本当の豊かさや福祉サービスといった「生活の最も基礎的な要求が、『本物』の生産と消費や公共性の確立という、きわめて高度な要求と一体となりながら、大企業支配を超えた新たな経済主体、需要と供給の新たな結合様式、公共財政への民主主義的参加を呼び起こしている」という時代認識です。

それはあまりに楽天的にも思われるかもしれませんが、それしか日本社会の前進の可能性はないし、保守の立場の経営者や政治家を含めて、良心的な人びとの合意をやがては得られると今でも思っています。実践者のほしくれとして、投げけるわけにはいかないという覚悟です。

雇用シンポは「協同集会」と並んで、多くの「協同」の人びととの出会いの場でした。有機農業みかんづくり・無茶々園の片山さん、出雲の小規模老人ホーム・ことぶき園の榎谷さんなど、貴重な出会いがありました。労働弁護士の先生方がそれぞれの集会でコメンテ

ーターやパネラーになっていただいたことも、大きな励みでした（六号、九四年八月）。そして九四年の締めくくりはやはり名古屋で開かれた「協同集会」でした。「生命力ある農産物をつくる」「気持ちよく暮らせる田舎・地域をつくる」「いのちの尊さを知った都市の人びとと手を結ぶ」という、現代の協同思想を鮮やかに言い当てた無茶々園・片山さんの名文句は、この集会で語られたものです（本人は覚えていられるのかな）。

「働きがいある仕事をおこすこと、本当の意味で豊かな生活の質をつくること、人間らしく生きられる地域づくり——この三つが、体となって協同の内容をつくり、経済社会システムの変革につながるのではないか」と私は蛇足を加えています（七号、九五年一月）

「生命・労働・地域の再生」に向かつて

そうした中で九五年一月に起こった阪神・淡路大震災は、鉄とコンクリートで覆われた都市のインフラが、実は人のいのちを守ることのできない「反社会資本」であることを白日のもとにさらしました。他方では、被災の厳しい状況の中から、人びとの助け合いや非営利組織が、いのちを救い、くらしを再建する力として地域に現れてきました。それらは、自らの労働がいのちを守る労働なのか、それを脅かす労働なのかという、根源的な問いか

けの必要性を私たちに突きつけるものでした
(八号、九五年三月)

以後、私たちは、労協の労働を「いのち」の根本からとらえ直し、問い直すことになりました。第一号(九五年一月)では、「食と農」でひらく『生命・労働・地域の再生』と題して、労協における食と農の取組みの意義を、次のように論じました。すなわちそれは、「労働の『よい仕事』の到達点であり、組合員の中に高まりつつある本物の仕事おこしへの意欲と力を『いのちを育む労働』に発展させるものであり、①地域ネットワークを本格的に広げ、②生産者と消費者が結んで「いのちを育む労働」が正当に評価される「公正な市場」をめざし、③高い公共性のもとに自治体との新たな連携を築いて、④生産者協同組合・労働者協同組合と新たな協同のうねりと呼び起こす運動である」と。

そして、五号では、「人びとが求めているのは、個々の商品やサービスによる豊かさではなく、生活総体の豊かさである」という「生活総合産業論」の視点から学んで、高齢者協同組合との連携がひらく、労協の新たな仕事おこしの可能性に触れました。すなわち、この連携は、①高齢者自身の生活の支えあいの中からニーズが発見され、発信され、②高齢者を支える人とのコミュニケーションの中で生活がデザインし直され、③中小企業や自営

業者の人びととも連携しながら、④新しい福祉と結んだ社会的仕組みづくりとともに仕事をおこしていく可能性をもたらしものである、というものです。

労協法制定の根拠を求めて

九七年には、「労働者協同組合法第一次案」が協同総研案としてまとまり、翌九八年にはこれが連合会案として正式に採択されます。その根本にあるのは、労協の実践と自らの労働に対する問い直しの中から生み出された「協同労働」の思想でした。

①人間社会を成り立たせている労働と労働のつながりに思いを寄せながら、②分断と競争を超える協同と連帯の中で、③切り離された「構想と実行」を働く人びとの手で再統一し、④「単純化・断片化」された労働を、「いのち・くらし・地域」の視点から「高度化・複合化」することを通じて、⑤経済の中に共感と連帯を持ち込んで、「人間的に制御された市場」「市民による新たな公共」に道をひらく。そのような労働観の転換でした。

労協法制定の論理は、こうした協同労働の協同組合が持つ、高い公共性に基づくものでした。営利企業が失業という社会的コストを社会に押し付ける中で、働く人びとが自らの労働と事業の中から「就労創出」「教育研修」「福祉共済」の基金を拠出し、利用者や地域

の人びととも「人と地域に役立つ仕事」を積極的におこしていく労協は、新しい時代の市民公共活動そのものだという主張です(二、号、九七年五月)。

日本の労働者協同組合が誇ってもよい特徴の一つは、それが決して狭い労協だけの枠に閉じこもることなく、現代社会に「協同」を問う大きな視野に立って、交流と連帯を呼びかけながら、自らの取組みを位置づけなおし、豊富化してきたことです。そのありようは、協同集会の発展の中に如実に示されているように思います。紙数の関係から紹介できませんが、協同集会の深まりは、準備の当事者である私たちの予想を超えたものであるとだけ申し上げます。七号(九五年一月)、九号(九七年一月)、三二号(九八年一月)を参照下さい。労協法は、協同労働のつくりだすサービスと生産物を利用する人びとや地域の共感の中で、はじめて制定の展望をひらくことでしょう。

協同組合運動の国際的な連帯の中で

私たちが日本で労協法案を検討し制定運動に取り組んでいる現在の時期は、世界的に「コミュニティ協同組合」や「社会的協同組合」といった新しい協同組合がめざましい発展を開始し、労協運動が、これらの協同組合や、労働者による企業の自主再建と結んで新たな

広がりを見せている時期でもあります。そして、これらの協同組合もカバーするような協同組合法制の改革が、国連を含めて推進されているのです。私たちはこうした世界の流れから力を得ると同時に、日本の労協の意見を世界に発信することにも取り組みました。

その前段が、今からふりかえると、ICA（国際協同組合同盟）の「協同組合原則」の改定でした。とくに原則における「不分割積立金」の復活は、日本労協連をはじめとする世界の労協運動の努力が大きな影響を及ぼしました（七号、九五年一月）。

世界の協同組合の中でも、この間、強い印象を受けたのが、イギリスでした。それは、①すべての協同組合部門を結ぶ「英国協同組合協議会（UKCC）」と「協同党」を通じて、イギリスの経済社会と政治に対する「協同」の側からの総合的な対案を示しながら、②「参加型経済」や行政と市民の「パートナーシップ」の基礎を形成し、③「地域において所有され、コミュニティの内部に利潤と仕事を創造し、保有する」といった、協同組合の現代的意義を鮮明にしながら、ICA/A新原則に基づく包括的な「新協同組合法」を作成し制定に取り組んでいることです（二五号、九八年一月）。

とりわけ、①組合員資格をコミュニティ住民全体に開放し、②地域の共通の課題に取り

組み、③多様な第一次協同組合を次々と傘下につくりだす「コミュニティ協同組合」は興味深いものです（二六号、九八年三月）。

そして欧州における労働者協同組合が、もはや各国ごとの視点ではとらえきれない「欧州労協運動」の次元に達していることを痛感したのは、今年（九九年）の春にブリュッセルを訪れたときでした。ここに本部を置く欧州労協連は、労協だけでなく、「社会的協同組合」（労働者・参加企業）をネットワークし、六万企業・一五〇万労働者の組織に成長し、①失業や人間排除と闘う旗を高く掲げて、②自治体、大学、労組、協同組合をはじめとする社会的経済と連携して、③EUの中に位置を占めて福祉、環境、就労援助などに力を発揮し、④しかも「協同労働者」の権利章典を解明しているのです（二七号、九九年五月）。ここには、かつて私たちが予感していた「民主政治と積極的に結ぶ協同組合」（七号）の姿が現実に見えています。

二一世紀の協同組合運動は、日本においても世界においても、経済社会と政治のダイナミズムとますます結び合いながら、その存在意義を証明していくように思われます。

協同総合研究所 年報 I

非営利・協同の時代

新保守主義・新自由主義の拡大に対抗する主体的テーマとしての社会的経済の意義は何か。非営利・協同の進展の時代的背景とは何か。本書では「協同集会」（名古屋）の成果から学ぶために、各分科会での報告・討論も集約して発表。

協同総合研究所 編 1995年7月刊
A5版 本体=2330円+税
シーアンドシー出版 発行 書店発売元=星雲社

非営利
協同の時代

研究年報 I

編集 協同総合研究所

非営利・協同の大連合、の輪を鳴らして！

●好評発売中！